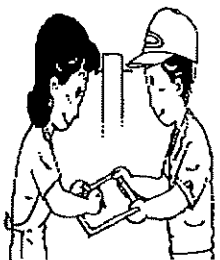


柏崎民商会報

19 年 12 月 23 日

〒九四五〇八二二
新潟県柏崎市穂波町十三番二十二号
TEL (〇二五七) 一三一一九九七 (代)
FAX (〇二五七) 一三一一九三〇七

増税で新たな消費不況へ突入！ 5%引き下げ等署名で世論と運動を



「8月ごろから仕事
が減ってきて、10月か
らは増税。後半はろくな
仕事をしていない。来年

はどうなるのか？」（製造業者）「消費税の増税
もあるかもしれないが、本当にお客が来ない。
今、家賃を滞納している」（飲食業者）などと先
行きへの不安や辛苦を訴えています。

日本銀行が発表した12月の短観（全国企業
短期経済観測調査）は、大企業製造業の指数（I
D）がゼロで、6年9ヶ月ぶりの低水準。また
総務省発表の10月の家計調査では、消費支出
が前年同月に比べ5・1%も減少、下げ幅は前
回の消費税増税時（14年4月）以上など、政
府内の指標は悪化し、日本経済が急速に新たな
「消費不況」へと突入。さらに10月の消費税
増税後は、社会保障の改悪を相次いで発表。

日本経済の6割が個人消費。まずは消費税率
を5%へ引き下げ、消費を活発にさせましょう。
死活問題にかかわるインボイス制度・複数税率
を即時廃止させましょう。署名を集め、世論と
運動を広げましょう。

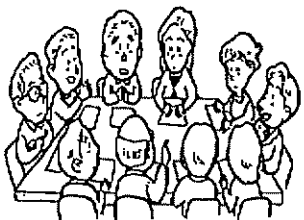
みんなの協力で前進させよう

役員等学習&望年会を開く

師走の多忙な15日（日）の午後から民商の
役員等が11人集まり、「みんなの協力で民商を
前進させよう」と学習会を開催。「そもそも私

たちの民商」とは」を局長がテキストを活用し
て説明。その後、「私にとっての民商とは」「民
商を前進させるカギは」などを話し合いました。

「私は2世で、親（青色申告者）が税務調査
になって、民商に相談したことが入会のきっか
け。平成19年から私になった。民商に入って
良かったし、プラスになっている。記帳はパソ
コン会計ソフトできちっと付けることにしてき
た。建設業の許可や入札登録も最初は事務局に
お願いしていたが、今は自分でできるようにな
った。これからは、消費税こと、税務署の対応
など今までと状況も変わり、
民商や事務局任せでなく、
自分も勉強していかないと
ダメ。会員さんにも勉強会
に参加してもらいたい」と
ある役員さんが語りました。



1月の弁護士無料法律相談は15日
予約制になりますので相談希望者は民商
事務所まで連絡下さい。

商工新聞の年内最終号について

29日付けの今週号が最終号です。また新
年号は年内に担当者に届くよう手配します。

民商事務所の年末年始の休み



事務所は、28日（土）から1月5日（日）まで
休みになりますのでご了承下さい。急用の際
には、お近くの役員さんに連絡下さい。